

## 第5回黒部市上下水道料金検討委員会の会議概要

開催日時 令和2年10月23日（金曜日）午後13時30分から午後15時10分まで

開催会場 黒部浄化センター会議室

出席者 委員13名（敬称略）

古田 俊吉、大上戸 久雄、澤田 正、宮井 俊親、米屋 祐治、中西 さゆり、  
細野 義隆、米陀 峰信、松平 毅、新村 恵子、橋詰 真知子、森家 和哉  
（欠席者 木島 由美子）

事務局 島津都市建設部長、畠山都市建設部理事、藤森上下水道工務課長、島崎上下水道経営課長、  
高本主幹、若松係長、林主査、伊東主事

コンサル 日本水工設計(株) 袖野北陸事務所長

### 1 開会（委員長挨拶）

委員長 : お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。

本日はこの提言書、水道に関わる部分ですが、それを見て頂くということ。それから、  
下水道の料金改定の件を協議、審議して頂くということでございます。大詰めになってまい  
りました。マラソンで言いますと、40kmを超えたところではないかなと思います。ただ、  
最後まで辿り着くにはここからがきついと言われております。あと2.195kmということ  
で、気を緩めないで、皆さん頑張って頂きたいと思います。

事務局 : どうもありがとうございました。続きまして、議事のほうに入っていきたいと思いま  
す。進行につきましては、委員長にお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長 : それでは、次第に従いまして議事に入ります。はじめに「(1)第4回委員会に係るご質問  
に対する回答及び会議概要」について、事務局より説明をお願いします。

### 2 議事

事務局から第4回委員会に係るご質問に対する回答及び会議概要（資料1と資料2）の説明

委員長 : 資料1、資料2の説明ありがとうございました。第4回委員会に係るご質問に対する回  
答及び会議概要について、委員からご質問・ご意見などありましたら、発言をお願いいた  
します。特段ないようですので、次に進めます。議事（2）下水道使用料のシミュレーシ  
ョンの追加ケースに係る検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局から下水道使用料のシミュレーションの追加ケースに係る検討（資料3）の説明

委員長 : ありがとうございました。今ほど説明がありました、下水道使用料のシミュレーション

の追加ケースに係る検討について、委員からご質問・ご意見をお願いします。なお、次回の第6回委員会では、提言書の最終形について、確認・審議する予定となっておりますので、今回この場において、どのシミュレーション案（改定案）が望ましいか、委員の皆様で確認し、合意形成を図りたいと思います。よろしくお願いいたします。

どなたからでも結構ですので、どういう事項でも結構ですので、忌憚のないご意見、質問でも結構ですので、お願いしたいと思います。

委員 : 私はケースAを元々選んでいまして、理由は、資本費算入率で考えればケースBが理想だと思いますが、急激な変化を避けるためにケースCが妥当と、資料を頂いた時に考えていたところを、第4回の会議で、水道料金の増額がやや多くなるケースBになったことを考慮して、両方を支払っている家庭への負担が多くなりすぎない配慮があったほうがいいかなと考えたので、ケースAを選びました。ただ、今回この資料の1ページ目を見ますと、ケースBとケースC'の2案に絞った検討とありまして、先程の説明の中でもそのようにおっしゃったかと思いますが、本日皆さんと話していく中で、AやCも選べる可能性があると思っていいいのか、BかC'に絞って決めなければいけないということなのか、事務局のお考えを確認させて頂けないでしょうか。

委員長 : 事務局よろしいですか。

事務局 : アンケートの結果におきましては、Bが過半数を超えていたということで、事務局のほうではまずBをベースとしまして、更にご要望のあったC'について提示させて頂いたということになります。ケースAを更に推すというご意見がもしあるようであれば、それを否定するつもりはないのですが、今この資料を作ってお示ししました段階においては、BもしくはC'で合意形成が図りやすいのかな、という思いでおります。

委員 : 分かりました。ありがとうございます。

委員長 : 他にございますか。私もたびたび申し上げているのですが、ここではどういうステップで最終的なロードマップに至るかということ。5年間ごとに見直しをしているというのが1点ですね。それから、ここで決定するものは、あくまで長期を見据えた基本的な改定の案でありまして、いわゆる緊急事態、今回のようなコロナの場合ですね。あるいは風水害、災害があるようなケースで、住民の方々の諸事情、あるいは業界の方々の諸事情を考えて、今年はいくらにするか、というのはまた別の点で考えていただければ。ここでは、だいたい5年を見据えて、ここまでやるのが望ましいのではないか、という基本点を考えて頂くということです。細かい点を考えていくと、色々現実的な諸観点を含めないといけませんので、ますます決めるのが難しくなるような点が出てまいります。ですから、今おっしゃられた点のごもっともですけれども、この委員会で審議決定するのは基本案だということを押さえて頂ければと思います。

他に委員の方々のご意見・ご質問、あるいはその他でも結構ですが、よろしくお願いいたします。

委員 : 資本費算入率というものが、総務省のほうで、たぶんこれは平均だと思いますけど、44.4%と書いてありますが、この一般会計の繰入比率については、何か目標とするものがありますか。

事務局 : 特に、これだけ繰り入れたらだめ、というものはないので、資本費算入率をベースに考えた場合に、基準内繰入と基準外繰入というのが、資本費のどこまで見込むかという範囲で決まってくる。なので、いくら繰入金に適正というところは、特に示されていない。あくまで資本費算入率として、基準内と基準外の狭間ができてくるというような認識になっております。

委員 : 例えば、資本費算入率 44.4%に対する一般会計繰入金比率はどのようになっていますか。

事務局 : 今こちらで示させて頂いているケースBについては、資本費算入率 44.4%を達成するという考えですので、そこに表れている一般会計繰入金については、1 ページ目の 4 億 3,000 万程度となっておりますけども、これが資本費算入率で考えた場合の基準外繰入金が発生していない状況、というふうに言えると。

その資本費をどのように見込むかというのは、各市町村でまちまちになっているかと思うのですが、黒部市においては、これが基準内の繰入金と言える、ということになります。

委員長 : 水道と下水道の違いは、下水道の場合は地区ごとにまた違うということ。雨水とし尿が完璧に分かれている場合と、一緒くたに流れていく場合がありますよね。例えば雨水と汚水が混ざってれば、予算上で一緒に下水道という扱いにするしかない。また、下水道と雨水を分けてやれるなら、この場合は公共サービスとしての予算をそこに必要がなくなりますね。純粋な汚水だけが下水道管を通って行って、浄水場に来て、雨はまた別のルートを通して、川から海へ流れていく。こういうことであれば、完璧に分別できるのですが、そう出来ない場合もありますね。また、その他の場合では、農村集落の場合ですが、どれだけが雨水等々で流れていくか、家庭用の汚水が流れていくか。そこはまちまちと言うか別々ですので、全体としてどのぐらいまで一般的な予算で面倒を見るか。事務局の説明であった基準 44.4%、これが国の定めということになります。今のところ。だんだん整備して、最終的には先ほど申しました、雨水とその他と汚水が分かれるなら、またこの比率が変わってくると思います。更にまた十分予算に余裕があるのなら、投入しても良いわけですよね。良いという言い方はまずいのですが、拒否される理由はない。それ相応の行政目的があるのなら、そういう予算を投入してもいいのではないかと思います。ただ、国としては一般的な基準を作らないといけないから、今私が説明した諸事情の中で

は44.4%を基準にします、ということになるのです。そのようにお考えいただければ。

他にございませんか。

では、私から事務局にですけど、質問というか、私は過去に何回かやってきて、委員会で提言していますよね。そのあと諸事情と黒部市の行政目的や目標を加味して、最終的に料金改定が決定されていくわけですよ。なので、皆さん気にされているのは、最終案ですよ。こうなったら困る、みたいなことがあるわけです。この料金がそこに決まると高すぎるではないか、というご配慮になったのですよね。ですから、そのところはまた1つ手続き上のステップがあって、議会等でまた審議されるわけですよ。私たちとしましては、総合的に配慮されて、市の行政の目的、現在の経済上の諸事情等々、それから産業構造、それから黒部市はきれいな水を売りにしているという面ですよ。そういう面を踏まえて、最終的に、現実的に住民の方々の負担を下げる、水道料金と下水道使用料が決定されるということになります。ですから、この委員会ではあまりそこを気にせず、と言ったら語弊があるのですが、基本線をあくまで押さえていく、というふうに考えて頂ければと思います。将来を見据えてですね。また、提言書には激変を避ける、というのも盛り込んでよろしいわけですから、その塩梅というか、程度問題が非常に皆さん苦慮されている所だと思います。しかし、この委員会では、原則、基本を押さえて決定していると。こういうふうに将来を見据えて、ロードマップのどこを通過して最終形に至るか。ステップを踏んで、確実に進んで今まで来ております。ですから、今後も何回あるか分かりませんが、最終形に至るまでに、その道を通っていくのだろう、というふうに考えております。ということ踏まえて、今までの説明ではケースBが7票で、あとケースCが2票ですね。ケースAが1票でその他に1票ございました。これらを踏まえて、事務局でC'を出して頂いたのですが、このことについて、完全な一致という意味でのコンセンサスはまだ得られていません。大多数まではいかないですが、多数は7票です。ただ、色々なご意見がその後出てきて、事務局からケースC'も最終決定をする前に検討したらどうでしょうか、という提案もありました。ケースC'のシミュレーションを作って頂いて、検討に含めて頂いたようです。この点に関して、ご意見を頂ければと思います。

委員 : 私は当初からケースBが適当なのではないかと考えております。正直申し上げますと、本当はケースBでもまだ安いのではないかなど。安いという表現が合っているのか分からないですけど、最初の資料で、227円が処理にかかるのに対して、184円の下水道使用料を取っているということを考えると、受益者負担という面から考えれば、今回の値上げについても、正直まだ幅は小さいのではないかと考えます。ただ、公共の事業でございますので、公費の負担は一部あるべきだというふうに考えますし、黒部の場合は高度処理をしているということもありまして、若干その分で処理費が高くなっているという部分があるのだろうとは思いますが、他の県内の市町村と比べても、現状では一番安いほうではございますし、ケースBに値上げしたとしても、県内では10番目ということで、安いほうにあたる。近隣市町村と比較しましても、朝日町よりも若干高くはなりますが、かなり安いレベルにあるということで、今後はコロナの影響もあって、市の税収というのは、やはり

今後は今までのような税収は見込めないというふうに思う中で、公費の振り分けというものも考えていかなければいけない。こういった中で、上下水道といったものは、ある程度の受益者負担は仕方ないのかなと考えまして、ケースBを推したいと思います。

委員長 : 他にどうぞ、お願いいたします。

委員 : 私は前回の委員会で意見書を提出する中で、今回の資料で言うケースC'ですか。そういう提案をしたらどうかということで意見を出させて頂きました。これは県内の市町で、市民1人あたりの一般会計からの繰入金、一般会計からの補助金から見ると、県内では中間になると思うのですが、今回は下水道だけではなくて、上水道のほうも並行して値上げということになると、少しきついのではないかなと。B案は理想ではあると思うのですが、上水道と下水道が両方似たように値上げが負担になってくるということであれば、C'がどうかということで意見をさせて頂いたので、皆さん方の一番良いのはB案だと思いますが、その辺りの意見を聞かせてもらって進めて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 : そうですね。よろしくお願いいたします。

委員 : 私も前回ケースBと言っていたのですが、先ほど委員が言われたように、水道料金と下水道使用料の両方を払っている家庭のほうが多いということであれば、ケースC'でもいいのかという気がします。それで、このコロナの時代で、言葉は悪いのですが、国も県も市も大盤振る舞いでお金を配っているような状態の中で、ここにばかり市のお金を使うことで、市のお金がなくなってきているのも実際に生活していて分かる。何でも補助金という時代になってくると、どこかで節約しないと、このあと子供達の時代になってくると、どうやっていくのか、ということになってくるので、私はBでいけばいいかなと思いますが、うちは下水道使用料だけしか払っていないので、そんなには思わないのですが、両方払うとなれば、若い人たちの給料でやっていくということになると、ちょっときつく感じるのかなと思うので、ケースC'のほうが良いかなと思います。

委員長 : ありがとうございます。では、再度一回ずつお聞きして、コンセンサスを得たことにさせていただきます。先程から言っていますように、満場一致が本当のコンセンサスですけど、それは非常に難しい。しかし、だいたいこの線で行きましょう、というので良いと思うのですよね。5年ごとに見直すのですが、その場合、原則的にここでは考えていく。そうしないと、前回は発言いたしましたが、これと比べるとこれが通る、これと今度これが通ると。これと比べるとこれが通る。では、最終的にどこが望ましいのですかと言うと、また振り出しに戻っていくと。キリが無くなってしまいますので、戻り道がない最終形までいくのが、一番望ましいだろう。少し道のりが長くてもそのように考えて頂いて、だいたいこういう線で行きましょうという形で、コンセンサスと考えて頂いて良いと

思います。こういう委員会では、先ほども言いましたが、ルートを通っていきますので、かなりきつめの案で最終的にランディングするしかないのですよね。ハードランディングかソフトランディングかと言うと、どちらかと言うと、先を見据えれば、ハードなランディングとなる。その後は行政に考えて頂ければ、というふうに思います。ですので、この委員会では基本的に、だいたいこの線で良いだろうというところを聞いて、それをコンセンサスとすることとしたいと思っております。だから、大多数の方が賛成すれば、この委員会としては、こっちの道を選ぶことにしたということとします。

ご意見がないようでしたら、一人ずつご意見をお聞きしていきます。

委員 : B案が前回多数ということで、苦慮されてケースC'を作られたということは、大変努力されたことかなと思っております。余談になりますが、来週から地区要望が黒部市が始まります。そういう中で、色々和市当局とお話をさせて頂いているのですが、来年度の税収がなかなか厳しいということが言われております。ということを考えながらいくと、やはり出来るだけ自分たちの負担はきちんと守って、黒部市に健全な行政運営をして頂きたい、と私はそういう観点で考えておりますので、B案のほうが良いかなと思っております。

委員 : 実は家の水道量を調べてみたのですが、89 m<sup>3</sup>ということで、これに12か月掛けますと46,572円になると。ところが下水ですね。下水のほうは、私の所は3人家族で3,848円ということで、12か月掛けますと約46,176円ということで、全体で92,748円かかっていると。ところが、水道の改定案と提言書を見ますと、水道の場合は、今までは73円が93円になります。そういうことから見ますと、46,000円かかっているものが58,000円に上がると。下水のほうはそんなに上がらないのであって、ケースC'を見ますと272円上がると。それを足しても年間3千何百円ということから見て、私の所は3人家族年間で見ると、月1,000円ずつ、年12,000円上がるのです。とすると、下水のほうはそんなにかからないのですが、水道はすごくアップするというので、うちが年間払っているお金は約12万払っているということになり、トータルでは結構かかっているということがあるので、できれば下水は少し安いから本来なら上げてもいいかなとも思いますが、ケースC'ぐらいが一番妥当ではないかと考えます。

委員 : 私は黒部市簡易水道連合協会の会長をしておりますが、私たちの水は自分たちで汗をかいて、自分たちの水を自分たちで守ろうということでやっておりますので、上水道のことに関してはいくらあっても結構であります、はっきり言いますと。けども、一市民として考えますと、どなたかが言われたと思いますが、これからだんだんと税収が減ってくると思います。市の財政を考えますと、ここで皆さんの負担を少し出して頂くことによりまして、一般会計から繰越金が少なくなれば、その分なにかの形で市民のほうにまた還元されると思いますので、この場かぎりで考えるのではなく、全体を考えますと、市の一般財源からの繰越金をなるべく少なくするというので、私はB案を推したいと思っております。以上です。

委員 : 私は先ほど意見を言わせて頂いたとおり、B案でお願い致します。

委員 : 私も前回でもケースBを選択させて頂いたのですが、先ほど委員が言われたように、市の税収がこれから減ること、市の予算が削減されているということなど、色々な所を見直されている状況の中で、両方を上げるというのは大変きついとは思いますが、Bのほうを選択します。市民サービスという形で、もっと色々な所に還元して頂ければと思っています。

委員 : 私は先ほど申しましたように、ケースC'を提案と言うよりも、作って欲しいと言ったのですが、先ほど言いましたように、ケースC'のほうがいいかなと思っておりま

委員 : 皆さんの話を聞いて、ケースBを選ぶのが理想だし、そうすべきだと思うのですが、やはりどうしても、両方とも払っている方の負担ということを考えると、私はケースC'を選びます。

委員 : 先ほど言わせて頂いたとおり、ケースC'でお願いいたします。

委員 : 私はケースBでお願いします。

委員 : 私はケースC'です。

委員 : 私はこれを頂いてから、ケースBにしようかC'にしようか非常に悩んだのですが、最終的に、先程も話がありましたように、上水道のほうも上げなければならないということで、負担を少しでも少なくしようということと、いま全体の話聞いてケースC'でも良いのかなというふうに思っております。

委員長 : ケースBが5人、ケースC'が6人ですので、C'案に決定でございます。では、特に付帯意見として、こういうものを盛り込んで頂きたいということがありましたら、この場で、またご意見頂きますけども、最終決定する案の所までやって頂くことになるのです。こういう点を是非とも考慮して頂きたいということですね。そういうものはございますか。この最終案は議会で決定することになります。色々な観点がそこで含められることになると思うのですが、この委員会は個人が出席なさっているのですが、各会の代表でもございます。地域の代表でもございますので、その観点を含めて、こういう所を付帯意見として盛り込んで頂きたいというものがありましたら、いま出せるものがございましたら、出して頂いて結構だろうと思います。よろしく申し上げます。

こういう観点があるので、是非ともこの点は考慮いただきたい、というのが付帯意見で

ありますので、全体の作文をする上で大事な点だろうと思います。ありましたら、よろしくお願ひいたします。

ないようですので、次に移らせて頂きます。

事務局 : 始まってから約1時間経過してございます。ここで休憩を取ります。

～換気のため5分間休憩～

事務局 : 会議を再開したいと思います。引き続き、委員長の進行で、よろしくお願ひします。

委員長 : 議事(3)水道料金に係る提言書の検討について、事務局から説明をお願ひします。

事務局から水道料金に係る提言書の検討について(資料4)の説明

委員長 : ありがとうございます。それでは議事4の意見交換に入りたいと思います。本日、皆様からお出し頂いた意見や決定事項をもとに、最終委員会、第6回委員会でそれらを取りまとめた最終的な提言書を審議して、決めて頂きたいというふうに思っております。提言書にもっと取り込むべき内容について、出来る限りご意見をこの場でも承りたいと思います。どなたからでも結構ですので、皆様のご発言、積極的なご発言をお願ひいたします。上水道・下水道、どの項目からでも結構ですので、積極的にお出し頂ければと思います。それによって提言書もより良い形に、市民の皆様にも良く見えるような形になっていくかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。どなたからでも結構ですし、どの項目からでも結構ですので、積極的にご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。この盛り込むべき内容について、というのは難しいかもしれませんが、付帯意見については、委員各自のものを盛り込めますので、その点でもお出し頂ければと思うのですが。

委員 : 私はいつも言っているのですが、県内の各市町の、一般会計からの繰入金・出資金の状況を、この表に入れたほうが良いのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 : 参考資料という部分で検討させて頂いて、次回の提言書を示す時に、また見せたいと思っております。

委員 : それではですね、今までも何回か言っているのですが、他の市町村はどうなのかということで、位置付けを理解してもらうためにそういう資料もあったほうが良いのではないかとこのように申し上げました。

委員長 : 他にどうぞ、積極的にお出してください。



委員 : この下水道料金を算定する時のメーターは、どのように見られるのですか。私は家族人数割りでいつも同じなので、教えてください。

事務局 : 市のメーターを設置していない一般の家庭については、水量を計ることは基本的にできないので、人数制ということを取らせて頂いております。市の水道に加入しておられる一般家庭、企業等も同じですが、メーターを読むことができるので、水道料金の検針と併せて、下水道の水量を計っています。

委員 : 上水道のメーターを見て計算しているのですか。

事務局 : そうです。

委員 : それは誰が調べに来られるのですか。

事務局 : 現在は市が委託している業者さんのほうで回っておられます。

委員 : ありがとうございます。

委員長 : 他にございませんでしょうか。

委員長 : 特にございませつか。では、特段ないようすので、本日はこの程度にしたいと思います。感じていることは、市の財政を考えていらっしゃる方がたくさんいるということ。家庭と同じで、大盤振る舞いをしたら、やはりいつかは引き締めに入らざるを得ないと思います。私が経済の専門家なのですけれども、財政学を学校で教えておりますので、そういう面で色々な地方公共団体の委員を受けているのですけれども、黒部市が健全な財政運営をなさっているその裏には、やはり市民の方々や委員の方々のご意見を聞いて、素晴らしいなというふうに思います。ですから、今回の委員会は、過去の第1回目からすると、非常に楽に進めさせて頂くことができたと思います。

では、この程度にいたしまして、事務局に進行をお返しします。

事務局 : ありがとうございます。今ほど委員長のほうからもお話ありましたが、提言書の中の付帯意見という中に、皆さんのご意見というのが入れやすいのかなというふうに思います。この後また説明いたしますけれども、意見書の提出をまたお願いしたいというふうに思っていますので、その中でまた、付帯意見の中にこういうものがあつたら良いのではないかとか、こういうふうにすれば良いのではないかとか、そういうご意見がありましたら、それも含めて意見書の中に入れて頂いて、送って頂ければというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次第の3、その他について、事務局から説明したいと思います。

### 3 その他

事務局：本日も慎重審議ありがとうございました。その他につきましては、2点連絡事項ございます。1点目ですが、提言書（案）に係る意見書のご提出のお願いでございます。次回の第6回委員会は最終回となりますので、提言書の最終案を提示させて頂くこととなっております。つきましては、提案書に盛り込む内容について、更に皆さんのご意見・ご提案について、お願いいたします。付帯意見についてですが、例えば他所の事例なのですが、15%水道料金を改定した所がございまして、そこは年次的に1年目が10%、2年目でその改定率15%に上げるといったような事例もございます。色々な考え方がございますので、皆様のご自由な意見を率直に、意見として挙げて頂ければと思います。皆様のご意見を踏まえまして、提言書を提示させて頂きたいと思います。あと、2点目でございます。第6回委員会の開催に係る日程調整ですが、後日改めて皆様に、日程に関するアンケートを送付させて頂きたいと思います。12月下旬頃に開催させて頂きたいと考えておりまして、調整案のアンケートにつきましては、近日中にお早めにご案内させて頂きたいと思っております。その他、水道料金の算定に関するご質問ですとか、何かあれば、随時事務局で受け付けておりますので、気軽にお電話、メール等でご連絡いただきますようお願いいたします。その他の説明については以上です。

事務局：ただいまのご説明の関係で、ご不明な点はございますか。  
よろしければ、これをもちまして、第5回上下水道料金検討委員会を閉会とさせて頂きます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。